

# 山口県報

令和6年  
2月27日  
(火曜日)

## 目 次

### ○選管告示

政治団体の収支に関する報告書の要旨に関する告示の一部訂正……………



### 山口県選挙管理委員会告示第十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により政治団体から提出された収支に関する報告書について、自由民主党山口県参議院選挙区第一支部から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨に関する告示（令和元年山口県選挙管理委員会告示第四十九号）の一部を別冊のとおり訂正する。

令和六年二月二十七日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

令和六年二月二十七日  
印刷発行

発行人  
所

山口県  
知事  
庁